

第四 令和2年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	令和2年度 当初予算額 (A)	令和元年度予算額			差引増減額		比較 (%)	
		当初予算額 (B)	6月補正 予算額	計 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
用品調達等集中管理事業 特別会計	1,827,014	4,864,454		4,864,454	△ 3,037,440	△ 3,037,440	37.6%	37.6%
公債管理特別会計	80,108,370	83,624,065		83,624,065	△ 3,515,695	△ 3,515,695	95.8%	95.8%
給与集中管理特別会計	27,660,414	25,012,640		25,012,640	2,647,774	2,647,774	110.6%	110.6%
国民健康保険運営事業 特別会計	53,359,243	53,186,439		53,186,439	172,804	172,804	100.3%	100.3%
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	34,195	36,382		36,382	△ 2,187	△ 2,187	94.0%	94.0%
中小企業近代化資金 助成事業特別会計	69,318	75,647		75,647	△ 6,329	△ 6,329	91.6%	91.6%
就農支援資金貸付事業 特別会計	21,771	20,149		20,149	1,622	1,622	108.1%	108.1%
林業・木材産業改善資金 助成事業特別会計	61,121	71,243		71,243	△ 10,122	△ 10,122	85.8%	85.8%
県営林事業特別会計	114,791	113,959		113,959	832	832	100.7%	100.7%
県営境港水産施設事業 特別会計	250,309	228,436		228,436	21,873	21,873	109.6%	109.6%
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	50,293	122,293		122,293	△ 72,000	△ 72,000	41.1%	41.1%
港湾整備事業特別会計	77,479	105,837		105,837	△ 28,358	△ 28,358	73.2%	73.2%
収入証紙特別会計	2,152,380	2,100,019		2,100,019	52,361	52,361	102.5%	102.5%
県立学校農業実習 特別会計	58,202	59,266		59,266	△ 1,064	△ 1,064	98.2%	98.2%
育英奨学事業特別会計	712,605	830,021		830,021	△ 117,416	△ 117,416	85.9%	85.9%

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(総務部) 用品調達等集中 管理事業特別会計	1,827,014				1,827,014	1,827,014	
公債管理特別会計	80,108,370		80,020,068		88,302	80,108,370	
給与集中管理 特別会計	27,660,414	27,660,414				27,660,414	
(福祉保健部) 国民健康保険運営 事業特別会計	53,359,243				53,359,243	53,359,243	15,389,504
(子育て・人財局) 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業特別会計	34,195				34,195	34,195	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	
			1,826,996	18	事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 515,000 2 自動車管理事業費 224,498 3 集中管理事業費 1,087,516 合 計 1,827,014
	53,838,330			26,270,040	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 74,791,612 2 利 子 5,228,456 3 公 債 諸 費 88,302 合 計 80,108,370
				27,660,414	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	3,299,710	1,000		34,669,029	国民健康保険事業を行うために必要な経費である。 1 国民健康保険運営事業費 53,321,257 2 総 務 費 27,986 3 予 備 費 10,000 合 計 53,359,243
	2,514			31,681	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 31,617 2 貸付償還事務費 2,578 合 計 34,195

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	69,318		17,325	18,857	33,136	69,318	
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	21,771		13,266	8,264	241	21,771	
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	61,121				61,121	61,121	
県営林事業特別会計	114,791	35,315	38,595		40,881	114,791	7,094
県営境港水産施設 事業特別会計	250,309	14,141	53,489		182,679	250,309	

入					概 況 説 明												
内 訳																	
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他													
借 入 金	繰 入 金																
千円	千円	千円	千円	千円	千円												
	33,033	230		36,055	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内中小企業者の事業の共同化等を推進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <table> <tr><td>1 中小企業高度化資金</td><td>31,680</td></tr> <tr><td>2 貸付事業運営費</td><td>1,456</td></tr> <tr><td>3 諸 費</td><td>36,182</td></tr> <tr><td>(1) 償 還 金</td><td>17,325</td></tr> <tr><td>(2) 繰 出 金</td><td>18,857</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>69,318</td></tr> </table>	1 中小企業高度化資金	31,680	2 貸付事業運営費	1,456	3 諸 費	36,182	(1) 償 還 金	17,325	(2) 繰 出 金	18,857	合 計	69,318
1 中小企業高度化資金	31,680																
2 貸付事業運営費	1,456																
3 諸 費	36,182																
(1) 償 還 金	17,325																
(2) 繰 出 金	18,857																
合 計	69,318																
		11,630		10,141	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金及び農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。</p> <table> <tr><td>1 償 還 金</td><td>13,266</td></tr> <tr><td>2 繰 出 金</td><td>8,264</td></tr> <tr><td>3 貸付事務費</td><td>241</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>21,771</td></tr> </table>	1 償 還 金	13,266	2 繰 出 金	8,264	3 貸付事務費	241	合 計	21,771				
1 償 還 金	13,266																
2 繰 出 金	8,264																
3 貸付事務費	241																
合 計	21,771																
	1,070	30,556		29,495	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <table> <tr><td>1 林業・木材産業改善資金</td><td>60,000</td></tr> <tr><td>2 貸付事務費</td><td>1,121</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>61,121</td></tr> </table>	1 林業・木材産業改善資金	60,000	2 貸付事務費	1,121	合 計	61,121						
1 林業・木材産業改善資金	60,000																
2 貸付事務費	1,121																
合 計	61,121																
	92,590	1	14,806	300	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。</p> <p>保育面積 23.9ha</p>												
19,971	81,015	1	142,293	7,029	<p>境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。</p> <table> <tr><td>1 魚市場事業費</td><td>196,820</td></tr> <tr><td>2 公 債 費</td><td>53,489</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>250,309</td></tr> </table>	1 魚市場事業費	196,820	2 公 債 費	53,489	合 計	250,309						
1 魚市場事業費	196,820																
2 公 債 費	53,489																
合 計	250,309																

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	50,293				50,293	50,293	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	77,479		1,890		75,589	77,479	
(会計管理局) 収入証紙特別会計	2,152,380			1,300	2,151,080	2,152,380	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	58,202			3,000	55,202	58,202	
育英奨学事業 特別会計	712,605				712,605	712,605	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	293	49,713		287	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 50,000 2 貸付事務費 293 合 計 50,293
		1	75,462	2,016	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 75,589 2 公 債 費 1,890 合 計 77,479
		44,461	2,107,919		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		15,544	42,637	21	倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	50,447	10		662,148	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。